

今号の主な内容

- 令和3年度水道週間児童図画紹介
- 令和2年度決算報告
- 令和4年度水道モニター活動の中止

- 水道の使用開始・中止の電子申請が可能になります！
- 水道水で感染症予防を
- 給水装置について

◆令和3年度水道週間児童図画作品の紹介

水道週間図画募集を管内の小学校20校の5年生の皆さんにお願いしました。応募総数668点の中から各賞に選ばれた皆さんをご紹介します。最優秀賞、優秀賞、入選の作品は、日本水道新聞社の水道週間懸賞に応募します。

たくさんのおすてきな作品をありがとうございました。

【最優秀賞】



榎木 理央さん(基山小)

【優秀賞】



深川信比古さん(上峰小)

~~~~~ 【入 選】 ~~~~~



藤戸 望羽さん
(南川副小)



大園莉央奈さん
(南川副小)



千代田東部小5年
(千代田東部小)



久保山咲斗さん
(三田川小)



吉村 奏風さん
(東脊振小)



鶴田 莉乃さん
(上峰小)

【佳 作】

- 南川副小 梶山 千明さん
- 西川副小 園田 凜さん
- 江口莉緒奈さん
- 福島 美結さん
- 中川副小 川嶋 結花さん
- 合原 心愛さん
- 光吉 柊太さん
- 仁比山小 岸川 来桜さん
- 末永和心美さん
- 藤戸 土道さん
- 千代田東部小 中座 貴子さん
- 濱野 友来さん
- 千代田西部小 實松 聖恋さん
- 末次亜花梨さん
- 平井 遼生さん
- 三田川小 生島 彰人さん
- 山崎 宥芽さん
- 東脊振小 神保 莉愛さん
- 鶴崎 悠乃さん
- 基山小 内山 優愛さん
- 白仁田蒼介さん
- 若基小 伊津井 杏さん
- 佐々木夢莉さん
- 内田 理史さん
- 上峰小 近藤陽葉里さん
- 中原小 石井 利歩さん
- 大富 早絢さん
- 松永 佳さん
- 北茂安小 針田 結衣さん
- 山崎 文哉さん
- 佐々木恵美さん
- 三根西小 森園 真聖さん
- 佐々木あかりさん
- 寺田 愛琳さん
- 三根東小 工藤 颯真さん
- 野元 結衣さん
- 三浦あいるさん

※順不同

● ※佳作の図画はホームページに掲載
● しています。是非ご覧ください。

◆水道の使用開始・中止の電子申請が可能になります！

令和4年4月からホームページをリニューアルします!!

ご利用のみなさまが、より見やすく分かりやすいホームページにするため、令和4年4月ホームページをリニューアルして、デザイン・構成を一新します。

これに伴いホームページで、水道の使用開始・中止の手続きを24時間365日できるようになる予定ですので、ぜひご利用ください。
※サーバーのメンテナンス期間中は除きます。



◆令和4年度の水道モニター活動を中止します

現在、全国で新型コロナウイルスの感染者が増え続けており、収束に向けて先行きが見通せない状況です。安全安心の水道水を安定的に供給し続けなければならない使命がある水道事業者として、会議や視察での感染拡大のリスクを低減するために、誠に残念ではありますが、令和4年度の水道モニターの活動を中止いたします。

◆水道水で感染症予防を

インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス等のウイルスは、塩素に弱いため、水道水による手洗いは感染症の予防に高い効果を発揮します。

当企業団では法令に定められた適切な塩素消毒を行い、安全な水を供給していますので、外出から戻った時や食事前などには、身近ですぐに使える水道水でこまめに『手洗い』をしましょう。



新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金等の支払いが困難なお客様に料金お支払い方法等のご相談ができます。

詳しくは下記の窓口へご連絡ください。

佐賀市（川副町・東与賀町）、神崎市（神崎町・千代田町）、吉野ヶ里町のお客様
営業課 ☎0952-30-6212

基山町、上峰町、みやき町のお客様
三養基営業所 ☎0942-89-2868

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪を外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをぬじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

◆令和2年度決算報告

令和2年度の給水状況は、給水人口113,983人（25人増）、給水戸数45,030戸（840戸増）、有収水量は10,952,302㎥（157,234㎥増）となっています。

経理の状況について、収入は、有収水量の増加に伴い給水収益は増加したものの、長期前受金戻入や新設加入負担金等その他の収入が減少し、2,430,230,953円（1,697,233円減）となりました。対する支出は、修繕費、減価償却費、人件費（資本勘定への支弁変更による）等の減少により、2,291,818,564円（159,474,734円減）となりました。

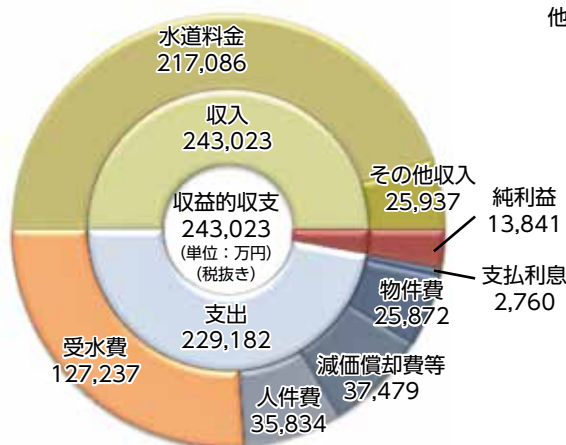
この結果、損益収支は138,412,389円の純利益を計上しています。

資本的収支では、収入は、企業債や重要給水施設配水管耐震化事業に対する補助金など、254,015,038円（78,712,565円減）となりました。対する支出は、新規事業である重要給水施設配水管耐震化事業費の計上等により776,557,315円（307,137,840円増）となりました。

この結果、不足する522,542,277円は、内部留保資金で補てんしています。

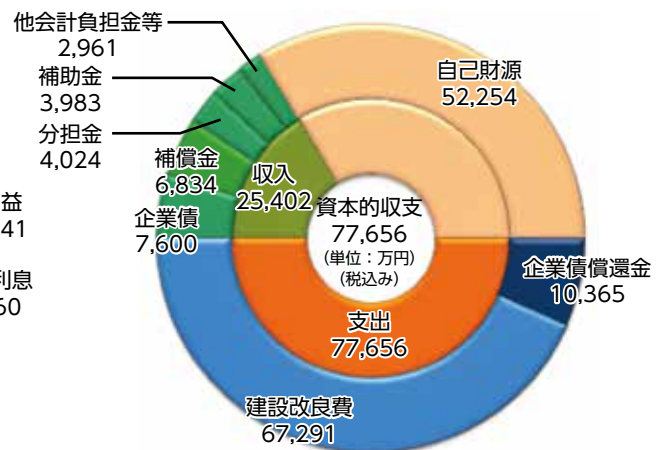
収益的収支

水道料金等の収入とご家庭に水を届けるために必要な経費の収支



資本的収支

水道施設を整備（水道管の入れ替えや新しい施設の建設）するための経費の収支



業務の状況

令和2年度の佐賀東部水道企業団の業務の状況です。(令和3年3月31日現在)

給水人口 113,983人

前年度から25人増えました。

給水戸数 45,030戸

前年度から840戸増えました。

年間有収水量 10,952,302㎥

1年間に送った水のうち、水道料金をいただいた水の量です。前年度から157,234㎥増えました。

1人1日平均有収水量 263ℓ

1人1日平均で利用いただいた水の量です。前年度から4ℓ増えました。

有収率 94.9%

維持管理用水・消防用水・漏水水量等を除き、水道料金となった水の割合です。

普及率 94.3%

水道が給水区域内でどれくらい使われているかの指数です。前年度から0.2%増えました。

- **給水人口とは** 給水区域内（佐賀市川副町、佐賀市東与賀町、神崎市神崎町、神崎市千代田町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町）で水道を使用いただいている人口です。

◆給水装置について

「給水装置」という言葉をご存じでしょうか？ほとんどの方はあまり聞きなじみがないかもしれませんが、ひねれば水が出てくる蛇口も、実は「給水装置」の一部です。

今回は、水道を普段からご使用いただいているお客様の生活に密接に関係する「給水装置」についてご紹介します。

□給水装置とは？

道路に埋められた太い水道管を配水管といますが、この配水管から分岐して各ご家庭まで引き込まれた水道管を給水管といます。下の図をご覧くださいますとおり、メーターなど様々な装置がありますが、給水管から蛇口までを含めたすべてを「給水装置」とよびます。

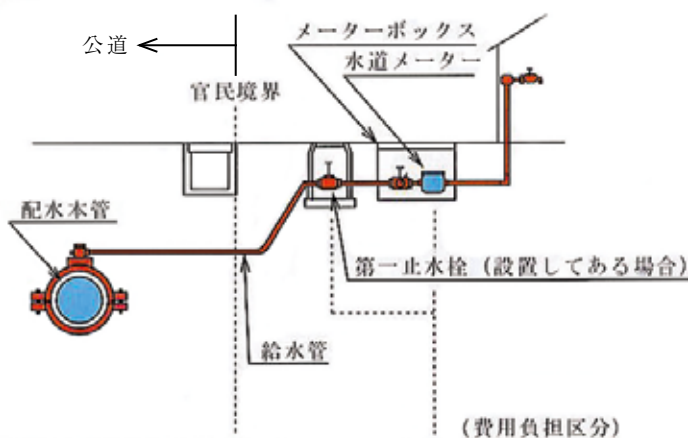
□給水装置はだれのもの？

給水装置は水道を使用されるお客様の負担で設置いただいておりますので、お客様の所有物です。ただしメーターは、法で定められた更新を行う必要があることから、管理の都合上企業団の所有物として、お客様が水道を開始される際に貸し出しているものです。

□給水装置の管理区分

給水装置はお客様の財産ですので、新設、改造、修繕などの工事費はお客様の負担となりますが、水道の維持管理上、配水管から宅地内にあるメーター（又は第1止水栓）までの修繕工事は企業団が行います。それ以外の修繕工事はお客様ご自身で修繕工事を

手配する必要がありますので、当企業団のHPに掲載しております指定給水装置工事事業者のリストをご参照ください。ご不明な点はお住まいの地区毎に下記の連絡先へお尋ねください。



| | |
|-----------|---|
| 新設・改造・撤去費 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 企業団負担 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> お客様負担 </div> </div> |
| 財産の維持管理費 | |
| 自然漏水の修繕費 | |
| 路面などの復旧費 | |
| 植木・構造物復旧費 | |

※ 上図の給水装置(赤色部分)はお客様の財産です。

佐賀市 (川副町・東与賀町)、神崎市 (神崎町・千代田町)、吉野ヶ里町
工務2課 ☎0952-30-6202

基山町、上峰町、みやき町
三養基営業所 ☎0942-89-2868

引越しのご連絡はお早めに！

3月、4月は、引越しのシーズンです。この時期は、企業団の窓口も大変込み合いますので、引越し日が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

◆転出される時（お電話で）

- ①住所・氏名
- ②水栓番号（「使用水量等のお知らせ」の★マークが水栓番号です）
- ③引越し日
- ④転出先の住所、電話番号



◆転入される時

新しく入居されましたら、使用開始の申し込みが必要ですので、お手数ですが下記の窓口にご連絡ください。



企業団職員は身分証明書を持っています。

下記の業務で職員が訪問することがありますので、ご協力をお願いします。

- 水道メーターの検針・点検
- 配管の調査・工事
- 水道未加入者宅への水道加入のお勧め
- お客様のお問い合わせ、ご連絡その他必要なとき
- 水道メーターの取替（8年に一度「計量法」に基づき無料で取替えます）

※検針員、メーターの取替委託業者も身分証明書を持っています。



ご連絡ください

- 引越しで水道を中止されるとき
- 新しく水道を使いたい
- 水道の工事をしたい
- いつもより使用量が多い
- 道路から水が出てきている
- 貯水槽の清掃をするとき

お願い

- メーター検針にご協力ください
 - 愛犬は、メーターボックスから離してつなぎましょう
 - メーターボックスの上に車や物を置かないでください
 - メーターボックスが泥で埋まらないようにしてください
- 貴重な水資源を大切にしましょう
- 水道料金は口座振替をお勧めします

お問い合わせ・引越し・漏水等の連絡は下記へお願いします。

営業課（本庁1F）

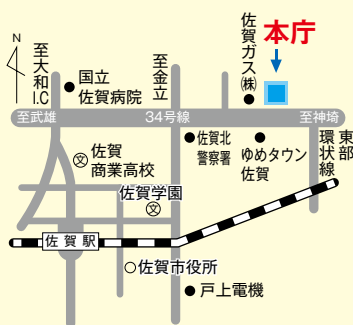
☎0952-30-6212

工務2課（本庁3F）

☎0952-30-6202

- ☆佐賀市川副町
- ☆佐賀市東与賀町
- ☆神崎市神崎町
- ☆神崎市千代田町
- ☆吉野ヶ里町

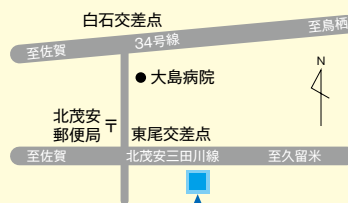
〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西洲1960-4



三養基営業所（みやき町防災センター別館1F）

☎0942-89-2868

- ☆基山町
- ☆上峰町
- ☆みやき町



三養基営業所
（みやき町防災センター別館1F）

〒849-0113 三養基郡みやき町大字東尾737-5

編集／発行：佐賀東部水道企業団総務課
ホームページ <https://sagatsk.or.jp/>

〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西洲1960-4
TEL 0952-30-6151 FAX 0952-30-6154

きれいな川にするため、粉石けんをつかいましょう。